

### 春の汐川干潟自然観察会 参加者

干潟の保全のため、田原市・愛知県・豊橋市が共同で野鳥や干潟の生物などの観察会を行います。

対象：どなたでも（小・中学生は保護者同伴） 日時：6月7日（土）午前10時～正午まで 雨天時は8日（日）に順延 場所：汐川干潟（豊橋市杉山町字福住） 定員：50名（抽選） 参加料：無料

持ち物：長靴、タオル、帽子、飲み物、筆記用具 申し込み：5月20日（火）までに電話または八ガキ・FAX・Eメールにて（八ガキ・FAX・Eメールにて）

メールの場合には郵便番号・住所・電話番号と参加者全員の氏名・年齢を明記）

豊橋市環境保全課（〒440-8501 住所不要）

（0532）51局2385

FAX（0532）56局5126

kankyohozen@city.toyohashi.g.jp



## 生活

LIFE

### 窓口での証明書等請求時に 本人確認を行います

本人になりすました第三者が、転入・転出届や戸籍に関する証明書、住民票の写しなどを請求し、悪用するという事件が全国で多発しています。

戸籍などに記載された個人情報に不正な取得や、本人の知らない間に婚姻届などを出されて、戸籍に虚偽の記載をされることを防ぐために、戸籍法、住民基本台帳法の一部が改正されました。

5月1日から、戸籍に関する証明書、住民票の写しなどの請求時には、運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）などの本人確認書類を提示していただきますので、必ずお持ちください。代理人やお使いの方は、さらに委任状などの代理権限を証明する書類も必要です。

郵送などでの請求は、本人確認書類の写しを添付していただき、返送先は現住所となります。個人情報保護のため、ご理解とご協力をお願いします。

### 【提示していただく書類の例】

法令に基づき官公署の発行した顔写真のある書類

- ・運転免許証
- ・旅券（パスポート）
- ・住民基本台帳カード（顔写真付き）
- ・外国人登録証明書
- ・療育手帳など
- 法令に基づき
- 官公署などが発行した書類

- ・国民健康保険、健康保険、介護保険の被保険者証
- ・共済組合員証
- ・国民年金手帳
- ・国民年金、厚生年金保険にかか  
る年金証書
- ・共済年金または恩給証書など
- そのほか、通常本人しか  
持ち得ない本人を証明する書類
- ・学生証
- ・法人がその職員に対して発行し  
た身分証明書など
- および については、2種類以  
上の書類の提示が必要です。

市民課  
23局3511 FAX 23局4270  
市民生活課（赤羽根支所内）  
45局3113 FAX 45局3419  
市民生活課（渥美支所内）  
33局1112 FAX 32局2506

### 友好都市・宮田村

『りんごの木オーナー』について

J A上伊奈宮田支所が募集する「りんごの木オーナー」は、りんごの木の生育状況・契約数の関係から、今年度の新規募集は若干数です。希望される方は、J A上伊奈宮田支所に直接電話でお問い合わせください。

なお、昨年度契約したオーナーには、継続希望をお伺いするはがきを郵送しています。ご記入のうえ返送してください。

J A上伊奈宮田支所  
（0265）84局1201

### 松くい虫から松を守る 薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

実施時期：5月下旬～6月上旬  
散布区域：西ノ浜一帯の森林（区域には境界標識を設置します）

農政課  
23局3517  
22局3817



薬剤空中散布の様子